



建荷協長野県支部通信

第4巻 第3号

発行日 平成28年10月3日

1 特自検強調月間（11月1日～30日）には検査業務の点検と見直しを行いましょう

平成28年度の「特自検強調月間」は、昭和60年に開始されてから32回目を迎えます。

（1）検査を実施する事業者は適正な検査の実施と検査体制を見直し、（2）ユーザーは所有する機械に適正な検査・管理が行われているか点検することにより、特定自主検査が適正に行われ機能することを目的に周知・徹底いたします。

＜各事業者の実施事項＞（1）登録検査業者及び事業内検査を行う事業者：①それぞれが「特定自主検査点検表」を使って、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理について、業務点検を実施する。②検査業者は、顧客に対して特自検の実施が定着するようPRする。

（2）建設荷役車両のユーザー及びリース・レンタル業者：①特自検が適正に実施されているか、②特自検実施済み標章の貼付のない機械がないか、③特自検記録表の検査結果とその補修措置が行われているか、点検・確認する。

＜特自検パトロールの実施＞長野県支部では、強調月間を中心に、各地域協議会の会員検査業者が、非会員検査業及び事業内検査事業場も含めて特自検パトロールを実施し、特定自主検査の実施・管理状況を点検し、問題のある場合には改善を指導しています。このパトロールは本部の巡回指導とも連携して行うものであり、強調月間の目的をより効果的に推進するものです。



こぼれないバルブ：こぼれないバルブを取り付けてオイルを注ぐと、一定の流れになり、オイルが噴き出すことがなくなり、注入時間の短縮、掃除の手間が省けた。

（平成28年考案賞銀賞：本部ホームページもご覧ください）

目次：

特自検強調月間には検査業務の点検と見直しを行いましょう	1
関東甲信越ブロック支部長会議及び監事・職員研修開催される	2
研修事業順調に進行	3
常任役員会開催される	4
全国労働衛生週間に取り組みましょう	5
事務局だより	6

2 関東甲信越ブロック支部長会議及び監事・職員研修開催される

9月20日、21日に、横浜市で関東甲信越ブロック支部長会議、監事・職員研修が行われ、小林支部長、山野井監事、事務局から松田、三ツ井が出席しました。

監事・職員研修では、本部小澤常務理事から、積極的に事業活動を行うことにより次年度への繰越金を少なくして行くこと、研修はたとえ1人でも要望があれば、赤字にこだわらず実施することが公益法人の責務である旨の指示がありました。

また、総務部長から、○開催費用の負担の有無にかかわらず、協会の名称を使用するゴルフの開催及びとりまとめ、○懇親会を含む研修旅行、○その他社会通念に照らして、公益法人としてふさわしくない行為を行わないことについて、平成26年3月の理事会決議の再確認の指示がありました。

さらに、経理処理上の留意事項について、星崎担当部長から詳細な説明がありました。

ハイライト：

- 全国労働衛生週間（10月1日～7日）
- 特自検強調月間（11月1日～30日）を中心に特自検パトロールを実施します。
- 考案賞募集中。ふるってご応募ください。

法令図書の斡旋について
新日本法令出版（株）から法令関係図書の案内があり、会員各位には役立つこともあることから、**別添案内**を同封いたしましたのでご参照ください。

「考案賞」を募集します

特定自主検査に係る労働災害の防止及び品質・能率向上に役立つ作業改善や検査技術、機器等の考案を奨励する目的で、（公社）建荷協の顕彰規定に基づくものです。

応募書類等は当支部ホームページ、本部ホームページをご参照の上、ダウンロードしてください。過去の表彰事例もホームページをご覧ください。

ご応募をお待ちしております。

**無事故は仕事
の品質である**

Q&Aコーナー

Q:トラクター・ショベル（ホイール式）について、除雪にだけ使うものは特定自主検査の必要はなく、普通の定期自主検査でよいと聞きましたが本当でしょうか？

A:四輪駆動のトラクター・ショベル（ホイール式）は車両系建設機械であり、特定自主検査が必要です。一方、ショベルローダー（二輪駆動）はバラ物荷役を行う用途であり、車両系建設機械ではなく、一般の定期自主検査を実施すればよいことになっています。

機械の処理する対象が雪か土砂かということには拠らず、四輪駆動であれば特定自主検査が必要です。

詳しくは支部ホームページの**特定自主検査対象機械**のところにありますのでご参照ください。

3 研修事業は順調に進行

整地・運搬・積み込み用・掘削用及び解体用機械の検査者資格取得研修が、9月6～8日に、長野地域職業訓練センターで行われました。研修参加者は17名でした。実習は新任の講師が担当し、世代交代しました。写真は実習の様子です。



業務点検コース実務研修が、9月27日に、ポリテクセンター松本で行われました。研修参加者は18名でした。写真は研修の様子です。演習課題はけっこう面倒ですが、4班に分かれて実施、各班から発表があり、実のある研修となりました。



4 常任役員会開催される

9月14日、ホテル国際21において、平成28年度第1回常任役員会が開催されました。

8月末現在での事業の進捗状況（研修

事業、地域協議会（特自検パトロール）、経理等、について報告があり、来年度総会のあり方等について議論が行われました。

5 「全国労働衛生週間」に取り組みましょう

10月1日～7日は全国労働衛生週間です。9月を準備月間として10月の第1週を本週間とします。

今年のスローガンは

「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」です。

腰痛予防対策やメンタルヘルス対策、有機溶剤、薬品への暴露防止対策など、各職場の特性に応じて見直しを行い、教育を実施しましょう。

実施要綱等関連資料は、当支部ホームページにリンクされておりますのでご参照ください。

6 事務局だより

NHKの「プロフェッショナル仕事の流儀」という番組を見ていたら、港湾でコンテナを処理するストラドルキャリアを運転する仕事をす

る人たちのことをやっていた。のっぴなキャリアに船から降ろした大きなコンテナを乗せて移動し、トラックに載せる。コンテナのびっしり詰まったヤードで、全体の状況を見ながら手際よく作業を進める。機械が故障することもあり、修理も行いながらである。

扱うものが重量物で非常に危険な作業であり、段取り力や熟練が必

要なことが伝わってくる。

この現場を指揮する現場監督の、「**無事故は（我々の）仕事の品質である**」「ミスはしてもいい。しかし、引きずるな」という若手にかけた言葉が印象に残る。

仕事を事故なく進めることは物流を滞りなく進めるための前提である。一方、人間は誤り（ミス）を犯すものという前提で、そのあとをどうするか考える。

こうして若手技術者が育っているのは、頼もしい限りである。